

6. 味の素グループの「ビジネスと人権」取組実例 -人権デュー・ディリジェンス-



2 <人権デュー・ディリジェンス >

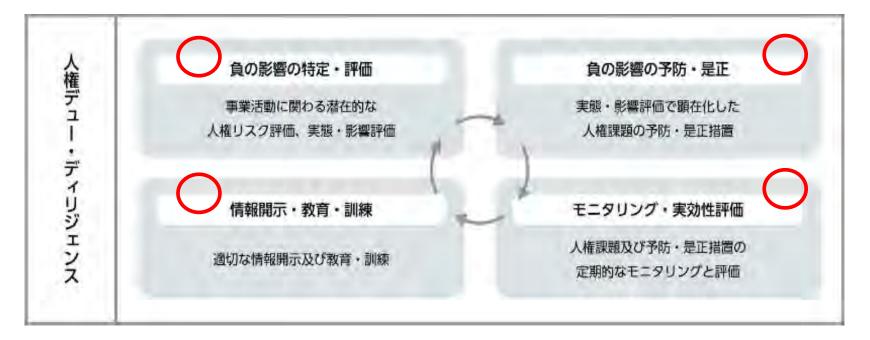
人権方針の策定

人権デュー・ディリジェンス

◎自社事業、サプライチェーン及びその他のビジネス上の関係に おける、実際または潜在的な人権への負の影響を特定、防止、 軽減するとともに、これら負の影響へどのように対処するかに ついて説明責任を果たすために企業が実施すべきプロセス

出所:農林水産省『食品企業向け人権尊重の取組のための手引き』

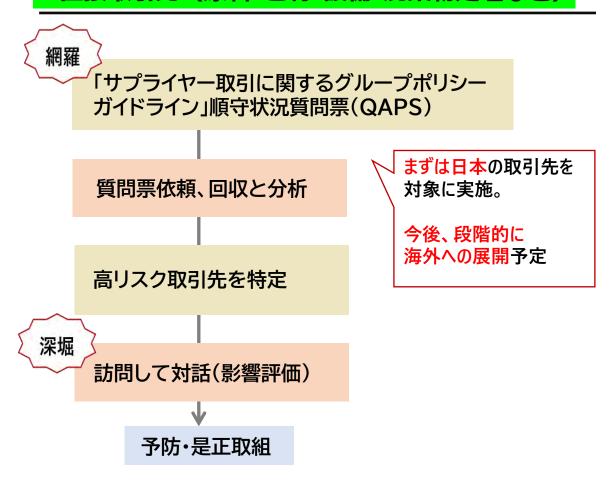
救済へのアクセス整備



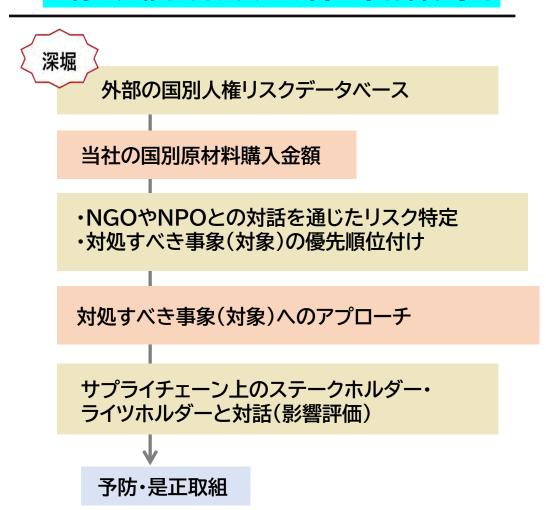


・負の影響の特定と評価→予防と是正(「網羅」と「深堀」の2面で取組み)

ム.直接取引先(原料・包材・設備・廃棄物処理など)



B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象

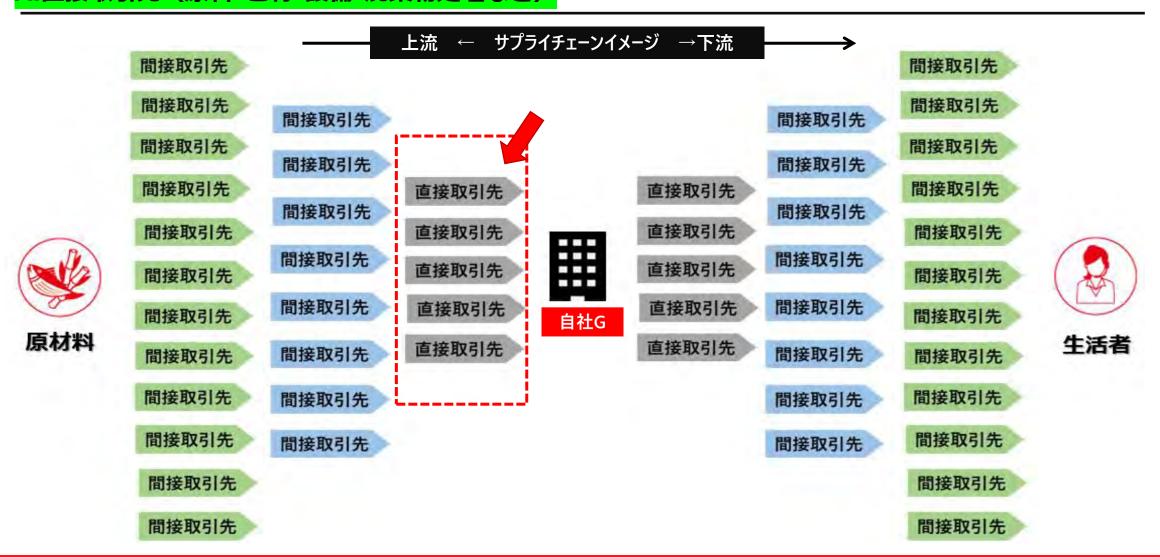






2 <人権デュー・ディリジェンス >

A.直接取引先(原料・包材・設備・廃棄物処理など)





A.直接取引先(原料・包材・設備・廃棄物処理など)

「サプライヤー取引に関するグループポリシーガイドライン」順守状況質問票(QAPS)による確認事項

汚職・賄賂などの禁止	反社会的勢力との関係根絶	適切な賃金の支払い
優越的地位の濫用	不正行為の防止と早期発見	労働時間の適正管理
不適切な利益供与および受領の禁止	人権の尊重	従業員の団結権の尊重
競争制限的行為の禁止	強制的な労働の禁止	救済へのアクセスの確保
知的財産の尊重	児童労働の禁止	職場の安全確保
適切な輸出入管理	差別の禁止	施設・職場環境の管理
情報公開	非人道的扱い・ハラスメントの禁止	職場・施設の衛生



A.直接取引先(原料・包材・設備・廃棄物処理など)

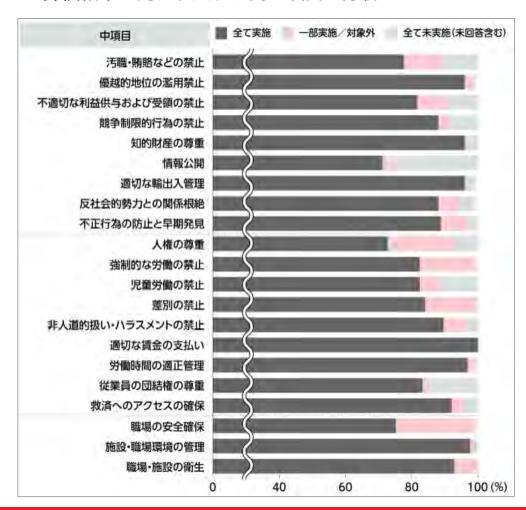
リスクの特定

2022年度の調査では主に食品原料と包材の一次購入先を対象。 調査を実施した998社のうち938社から回答回収(回収率92%)。

53%の取引先が必須要請項目に対して十分に対応できていることを確認。 22%の取引先がリスクが高い項目について対応に改善の余地があった。

味の素グループが「必須」と定める項目に対し全て十分に対応できている。	53%
味の素グループが「必須」と定める項目に対し、一定程度対応できている。	5%
味の素グループが「必須」と定める項目の一部に改善の余地がある。	20%
味の素グループが「必須」と定める多くの項目に改善の余地がある。 もしくは「必須」と定める項目のうち、特にリスクが高いと考える項目の一部に改善の余地 がある。	19%
味の素グループが「必須」と定める項目のうち、特にリスクが高いと考える項目の多くに改善の余地がある。	3%

<評価結果の内、リスクが高い項目の分析>





A.直接取引先(原料・包材・設備・廃棄物処理など)

影響評価·予防

結果のフィードバックと改善に向けた依頼

- **◎回答企業(個社ごと)に、評価概要と個社のリスク状況を示した『サプライヤ―取引に関する** グループポリシーガイドライン順守状況調査の概要報告』を送付
- ◎取引先説明会をおこない調査結果を報告
- ◎ リスクが高い項目について改善余地がある取引先を対象に 個社ごとに対話を実施 → 是正・改善を依頼



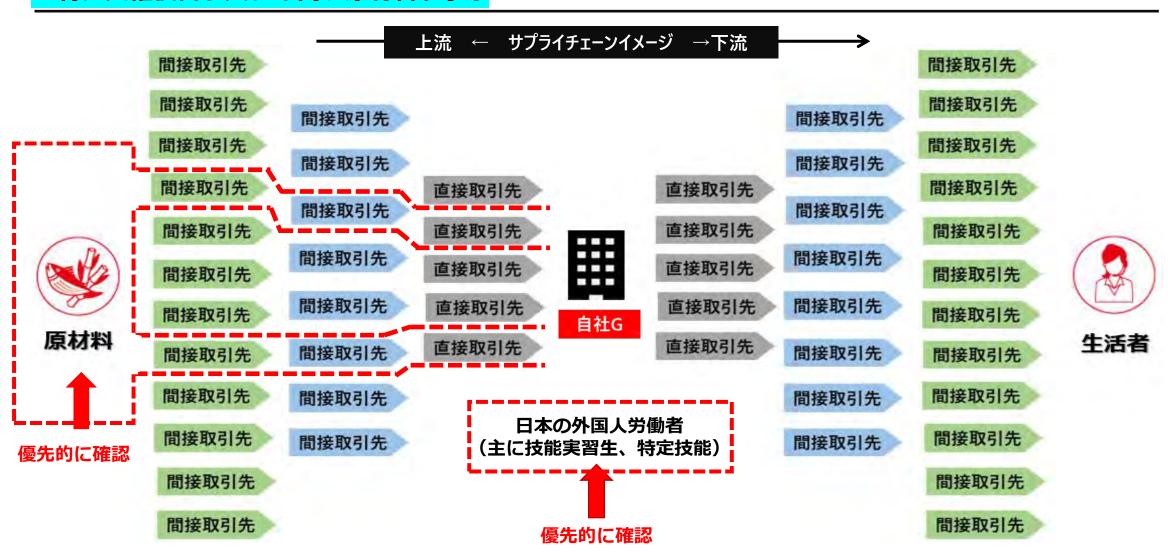
課題を共有し一緒に改善できる信頼できるパートナー作りを目指す





<人権デュー・ディリジェンス >

B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象





国際機関により強制労働や児童労働が指摘されている産品の例

リスクの特定

	国际成民により活動の国にルミカ国が、	日からていている。王田のか	
	児童労働が指摘されている産品の例	強制労働が指摘されている産品の例	
	カカオ、 <u>珈琲、紅茶、ヒマワリ、花、パーム</u> 油、スパイス(クローブ、バニラ)、小麦、米、とうもろこし、バナナ、メロン、柑橘系フルーツ、ブルーベリー、葡萄、キャッサバ、ジ	<u>珈琲、紅茶、パーム油、バナナ、イチゴ、</u> 柑橘系フルーツ)、ブラジルナッツ、 <u>サトウ</u> キビ、タバコ、トマト、米、とうもろこし、胡 椒)	
農産物	ャガイモ、カシューナッツ、ヘーゼルナッツ、ブラジルナッツ、栗、豆、オリーブ、サトウキビ、嗜好品(タバコ、ケシ、カート)、キャベツ、きゅうり、タマネギ、トマト、ニンニク、、ブロッコリー、レタス	味の素Gの重点	原料のグローバルサプラ (一般論として)深刻 指摘されている
畜産物·魚介	エビ、魚、牛、豚、鶏、羊、山羊	エビ、魚、貝、牛、羊、山羊	
アパレル・布製品	綿、サイザル麻、絹繭、織物、衣服、靴、 カーペット、糸	綿、織物、衣服、靴、カーペット	
鉱物	錫、タンタル、タングステン、コバルト、金、 銀、銅、雲母、鉄、サファイア、ダイアモン ド、タンザナイト、トロナ、亜鉛、石炭、 砂、翡翠、花崗岩、蛍石、石膏	錫、金、銀、サファイア、翡翠	出所:経済産業省『責
雑貨・その他	ポルノ、革・革製品、花火、電化製品、 サッカーボール、レンガ、陶器、家具、お 香、マッチ、塩、木炭、手術器具、ゴム	木材、電化製品、ゴム手袋、レンガ、ゴム	あるサプライチェーン等におる人権尊重のための実務 照資料』(別添1)参 資料(2023)

出所:経済産業省『責任 あるサプライチェーン等におけ る人権尊重のための実務参 照資料』(別添1)参考 資料(2023)

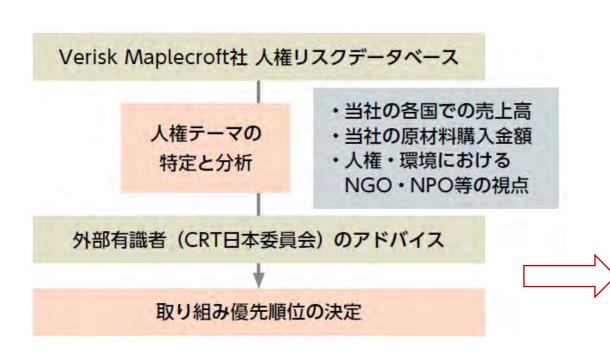




B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象

人権リスクの高い原材料サプライチェーン

リスクの特定



※評価対象としたリスク;児童労働、適正賃金、適正な労働時間、差別、 結社の自由、現代奴隷、労働安全衛生、土地争奪

2022年人権リスク評価結果 (概要)

対象原料	優先課題	対象国
コーヒー	児童労働差別適正賃金	ブラジルベトナムインドネシア
サトウキビ	児童労働労働安全衛生現代奴隷	ベトナムブラジルインドネシア
大豆	差別労働安全衛生土地争奪	ブラジル中国パラグアイ
ΙĽ	現代奴隷差別適正賃金	タイエクアドルベトナム
パーム油	適正賃金労働安全衛生現代奴隷	マレーシアペルータイ





B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象

人権リスクの高い原材料サプライチェーン

影響評価・予防

く海外サプライチェーン点検について>

- 1. (前ページの)優先順位付け
- 渡航前デスクトップ調査(現地法や点検すべきリスク確認)
- 直接取引先(一次サプライヤー)に協働を依頼→サプライチェーンを紹介頂く
- 4. 追える範囲のサプライチェーン関係者に対し対話アポイント
- 現地の有識者(NGOや政府機関、国際機関)と対話アポイント
- 現地渡航→NGO/NPOと共に訪問対話。人権侵害の影響評価実施
- 帰国後→NGO/NPOにより評価結果「報告書」を受領、対話
- 8. 報告書を開示
- 9. 人権リスク軽減に向けた活動を検討



点検は繰り返し継続して実施する

B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象

人権リスクの高い原材料サプライチェーン

影響評価 · 予防

<点検時のポイント(例)>

- ・ライツホルダーが働く現場を見て対話を行う
- ・現地の法制や歴史、文化風習(※)に基づく考え方を知る
- ・国際的に認められた人権や味の素グループの人権ポリシーを伝える → 予防要素
- ・国際基準に照らして、同行する人権専門家(NGOなど)がリスクを評価

※サプライチェーンの上流では、農家に雇用されている移民や少数民族の収穫労働者が働いているケースも多い



課題を共有し一緒に改善できる信頼できるパートナー作りを目指す





2 <人権デュー・ディリジェンス >

B.特に人権侵害リスクの高い原材料や事象

人権リスクの高い原材料サプライチェーン

<強制労働リスクを確認する質問例>

- **強制労働を禁止するコミットメントを指針や文書等で表明していますか?**
- 事前の通知をすれば労働者が自由に退職できる権利を保障していますか?
- 雇用条件や労働者の権利は書面にてわかりやすく提供していますか?
- パスポートなど労働者の身分証明書の原本を本人の意思によらずに保管・没収していませんか?
- 企業が労働者の身分証明書を保管している場合、労働者の真正な要請と同意に基づくものですか? 労働者は身分証明書をいつでも自由に利用できますか?
- 仲介手数料や預託金、債務の返済などにより、本人の意思に反して働かざるを得ない労働者はいませんか?
- トイレや水分補給など、労働者の移動の自由は保障されていますか?
- 強制労働の事案が発見された場合、効果的な救済措置を実施していますか?

(出所) 農林水産省『食品企業向け人権尊重の取組のための手引き』 別添1





2 <人権デュー・ディリジェンス >

インドネシア: サトウキビ(2023年)

